

チェック	書類の種類	書類の内容等	備考
<input type="checkbox"/>	4条許可申請書		正副2部（添付書類含む）
<input type="checkbox"/>	5条許可申請書		正副2部（添付書類含む）

【農地転用許可申請に係る添付書類】

ア 共通の添付書類

チェック	書類の種類	書類の内容等	備考
<input type="checkbox"/>	土地登記簿謄本	全部事項証明書	3ヶ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	公図の写し又は字絵図		申請地は赤で明示
<input type="checkbox"/>	位置図（縮尺 1/50,000 ～1/10,000）	申請地周辺の土地利用状況が 確認できるもの	申請地は赤で明示
<input type="checkbox"/>	配置図（縮尺 1/2,000 ～1/500）	申請地に建設しようとする建物または 施設の面積、位置、形状及び施設間の 距離が確認できるもの	申請地は赤で明示
<input type="checkbox"/>	申請地付近の現況を 示す図面	住宅地図の写し等	申請地は赤で明示
<input type="checkbox"/>	土地利用計画図	平面図	建物又は施設を建設する場合 には建物平面図も併せて添付
<input type="checkbox"/>	資金証明書（預金残高 証明書、融資証明書）	転用事業の全てを実施する資金を準備 していることが確認できるもの	平成29年1月以降は、事業規模等 に関わらず全申請で必要
<input type="checkbox"/>	誓約書		

イ 法人による申請の場合に必要な添付書類

チェック	書類の種類	書類の内容等	備考
<input type="checkbox"/>	法人登記簿謄本又は抄本		
<input type="checkbox"/>	定款または寄附行為	宗教法人の場合は規則 地縁による団体の場合は規約	原本証明してあるもの

ウ 一時転用申請の場合に必要な添付書類

チェック	書類の種類	書類の内容等	備考
<input type="checkbox"/>	農地復元に関する誓約書		
<input type="checkbox"/>	工事工程表		
<input type="checkbox"/>	農地の復元に関する 土地所有者との契約書 又は同意書のコピー		砂利採取事業の場合に必要

エ 前記のほか、該当する場合に必要な添付書類

チェック	書類の種類	必要な場合	備考
<input type="checkbox"/>	代替地の検討調書	第3種農地でない場合	明らかでない場合は添付
<input type="checkbox"/>	土地選定の理由書	太陽光発電設備を設置する場合 資材置場として利用する場合	
<input type="checkbox"/>	事業計画認定申請書の写し	太陽光発電設備を設置する場合	
<input type="checkbox"/>	必要性の説明書	個人住宅敷地で500㎡を超える場合	拡張は既存敷地と合算で判断
<input type="checkbox"/>	始末書	申請地の農地性が失われている場合	違反転用の時期、状況の詳細及び原因者を記載する
<input type="checkbox"/>	耕作者の同意書	所有者と耕作者が異なる場合	
<input type="checkbox"/>	権利者の同意書	登記簿謄本に地役権等がある場合	
<input type="checkbox"/>	所有者の同意があったことを証する書面	所有権以外の権限に基づいて申請する場合	使用貸借契約書、賃貸借契約書等の写し
<input type="checkbox"/>	土地所有者の住民票又は戸籍の附票	土地登記簿上の所有者の住所と現住所が異なる場合	
<input type="checkbox"/>	土地所有者と耕作者の住民票	土地所有者と耕作者が異なる場合で、両者が同一世帯員の場合	
<input type="checkbox"/>	他法令による許可、認可、関係機関の議決等があったことを証する書面	他法令の規程による許可、認可、関係機関との協議を完了している場合	
<input type="checkbox"/>	①相続を証する書面（戸籍謄本） ②他の相続人の相続放棄を証する書面 ③相続分不存在証明書 ④相続関係説明図	相続登記未済の場合	
<input type="checkbox"/>	地積測量図	一筆のうち一部を転用する場合	
<input type="checkbox"/>	①借人が特定できる書面（契約書） ②貸借によらなければならない理由書	転用目的が貸駐車場、貸資材置場である場合	
<p>※その他、必要に応じて参考書類の提出を求める場合があります。</p>			

問合せ先：北方町農業委員会（北方町役場都市環境課内） 058-323-1114